

小山田ケアハウス基本利用料

R7.1.1より適応

● 居住費	33,750 円 / 月
● 生活費 (甲 地)	51,940 円 / 月
● 冬期加算 (11月~3月)	2,190 円 / 月
● 水道代	一人部屋 2,000 円 / 月 二人部屋 2,500 円 / 月 ※ 請求はどちらかお一人のみ。
● 電気代	使用分 / 月 ※ 二人部屋の場合、請求はどちらかお一人のみ。 10,000 円 / 月 (最低額)
● サービスの提供に要する費用 (丙 地)	71,200 円 / 月 (最高額)

※電気代と冬季加算等を抜いた月額基本料金	97,690 円 (最低額) → 二人部屋は187,880円
	158,890 円 (最高額) → 二人部屋は316,280円

※基本料金の為、実際の請求金額は月ごとに変動します。

基本利用料早見表

対象収入における階層区分 《前年の収入分》	基本利用料金			
	サービスの提供に要する費用	生活費	居住費	合計
1 1,500,000以下	10,000	51,940	33,750	95,690
2 1,500,001~1,600,000	13,000	51,940	33,750	98,690
3 1,600,001~1,700,000	16,000	51,940	33,750	101,690
4 1,700,001~1,800,000	19,000	51,940	33,750	104,690
5 1,800,001~1,900,000	22,000	51,940	33,750	107,690
6 1,900,001~2,000,000	25,000	51,940	33,750	110,690
7 2,000,001~2,100,000	30,000	51,940	33,750	115,690
8 2,100,001~2,200,000	35,000	51,940	33,750	120,690
9 2,200,001~2,300,000	40,000	51,940	33,750	125,690
10 2,300,001~2,400,000	45,000	51,940	33,750	130,690
11 2,400,001~2,500,000	50,000	51,940	33,750	135,690
12 2,500,001~2,600,000	57,000	51,940	33,750	142,690
13 2,600,001~2,700,000	64,000	51,940	33,750	149,690
14 2,700,001~2,800,000	71,000	51,940	33,750	156,690
15 2,800,001~2,900,000	71,200	51,940	33,750	156,890
16 2,900,001~3,000,000	71,200	51,940	33,750	156,890
17 3,000,001~3,100,000	71,200	51,940	33,750	156,890
18 3,100,001以上	71,200	51,940	33,750	156,890

※「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※ご夫婦で入居の場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。その額が150万円以下に該当する場合は夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用（事務費徴収額）が7,000円となります。

※入居時に、保証金30万円(2人部屋50万円)をお預かりします(退去時返金)

退去時に、居室修繕費をいただきます(負担割合については、別途協議)